

政策会議報告書

平成27年4月21日

報告者 経営企画部長

<p>件名</p>	<p>転入・転出等に係る臨時開庁の結果について</p>		
<p>要旨</p>	<p>転入・転出等が集中する3月下旬と4月上旬に、住所異動に係る窓口のサービス向上と混雑緩和を図るため、臨時開庁を実施しました。関係各課のご協力に感謝します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1：日時 平成27年3月28日（土）・4月5日（日） 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>2：開設窓口 市民課：転入・転出・転居等による異動届の受付、印鑑登録、各種証明書の交付、住民基本台帳カードの申請および交付（電子証明書不可）に係る業務 国保年金課※1：国民健康保険および国民年金の手続き※2に係る業務 市民税課：課税・非課税証明書、納税証明書の交付に係る業務 収税課：市税の納付・納税相談に係る業務 こども支援課：児童手当・児童扶養手当・子ども医療費・ひとり親家庭等の医療費助成の手続きに係る業務 介護保険課：介護保険の申請に係る業務 学校教育課：新入学・転入学の手続きに係る業務〔市民課内特設窓口〕 〈注〉平成27年4月5日は下記へ変更 ※1：国民健康保険課 ※2：開設窓口→市民課</p> <p>3：関係課 管財課：庁舎管理</p> <p>4：受付件数 総数 791件（前年実績740件）</p> <p>5：人員体制 職員総数 81名（前年実績69名） 委託総数 12名（前年実績10名） 〔委託：窓口業務、警備〕</p>		
<p>所管名</p>	<p>経営企画部 経営企画課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2998-9027</p>

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。